

安倍政権の発足とともに始まった2013年。狂乱ともいふべきアベノミクス歓待ムードが広がる中、ひたひたと大きな危機が迫る。

今次123運動の終盤を迎え、事業の拡大を巡る一進一退が続く。先週には、大幅に増設されることとなった「地域若者サポートステーション」の選定結果が公表され、労協連合会傘下組織のサポステは、7増1減の19か所となった。特に今回は、青森、埼玉、愛知、大分という新しい地での開設もある。総数149か所に対して1割を超えるサポステが、協同労働で担われる意義は深い。

また生保受給者の自立支援関連事業と、障がいを持った子供のたちの放課後等デイサービス事業が、全国的に進んでいる。これも数的には全国一の水準にある。

一方で、入札による清掃現場の喪失が続き、公共サービスの中でも、行政による恣意的なワーカーズ外しが見られる。まさに、追い風・向かい風が入り乱れる情勢だ。

そんな中で、生活困窮者を支援する法整備がいよいよ始まる。予定では3年後にはすべての自治体に総合相談センターを設置することになる。このセンター運営を巡って、自治体からの問い合わせも増えている。そして、この支援の中で「中間的就労」が

位置づけられ、その担い手として「社会的企業」が認定される予定だ。しかし、その定義や意味づけは極めて不十分である。特に「中間的就労」は、「福祉」と「一般」、「困難」と「自立」の間という意味合いであり、過渡的な想定でしかない。しかし、一般就労というものに馴染まず、また雇用労働に馴染まず、排除された領域は福祉的就労しかないのか。私たちが目指す中間的就労とは、雇用されることを望まず、かといって自営で自立するのではない、雇用と自営の間にある協同的就労形態である。それは、私的利益を中心目的とする雇用と自営の間にあって、きわめてパブリックであり社会的な目的での働く場であり、社会的就労・コミュニティ就労と呼ぶにふさわしい領域と考えている。

冒頭述べた事業の推進は、こうした制度・政策の今後ともかかわって、重要性を増していくだろう。

ところで、40代最後の1年が始まり、日々覚悟が問われていると実感する。様々な覚悟に共通するのは、自らの存在を何にかけるといふことである。それは、命への誠実さである。悪人正機の悟りに立って、時を繋ぎ、営みを積み上げ、言葉と文字を重ね、命に呼応する命でありたい、と願う。